

令和2年5月7日

介護系の管理者様

一般社団法人 朝霞地区薬剤師会
会長 畑中 典子

薬を継続するために

病院に行くのが怖い、外出を避けるなどで、いつもの薬（慢性疾患治療）を調整したり飲むのをやめていたりする方に、介護の方々から情報を流してください。

現状で、生活の不活化が心配される中で、糖尿病や高血圧など慢性疾患を抱える方々の服薬中断は、脳梗塞や心筋梗塞のリスクをいっそう高めます。

現在、国はオンライン診療を推進しています。

まずは、かかりつけの医療機関に電話で相談ください。

[オンライン診療の流れ]

1. 電話で診療（受診の必要性やアドバイスもします）
2. 患者が指定するかかりつけ薬局に医療機関から直接処方せんを FAX
3. 患者さんがその薬局に電話し、郵送先や清算方法の確認
4. 薬局から薬を郵送
5. 受け取ったら薬局に連絡し電話で体調チェック、薬の説明、指導を受ける
6. 病院と薬局それぞれ指定された方法で費用精算

別紙チラシもぜひご活用ください。

薬やめないで



現在服用されているお薬はまだ残っていますか？

薬の処方が必要な方はかかりつけ医・かかりつけ薬局にご相談ください。

新型コロナウイルス対策

電話で処方してもらえます。



通院による感染の機会を減らすため、自宅から電話などで薬を処方してもらうことができます。

慢性疾患をお持ちの方で、続けて薬が必要な方は、かかりつけ医・かかりつけ薬局にご相談ください。

